

条例検討にかかるスケジュール

平成 29 年度

10 月 26 日 ◎部会

全体の構成について取りまとめ

11 月 14 日 ◎部会

条例の骨子案確定

(各条文の詳細な文言・表現については、平成 30 年度の素案作成を目途に法規担当部署を交えて内部で継続検討)

12 月 ◎施策推進協議会

→条例の骨子案について報告

1 月～3 月

●条例の骨子案について意見聴取
 障害当事者、障害者団体、各分野における事業者団体、
 各種相談機関、市民 等

平成 30 年度

4 月～6 月

◎部会

○意見聴取の結果についての報告
 条例素案の検討
 ○条例素案の確定

◎施策推進協議会

→条例素案の報告

7 月～9 月

●市会財政福祉委員会所管事務調査
 ●パブリックコメント

◎施策推進協議会

→パブリックコメントを踏まえた条例の最終案報告

11 月～12 月

●市会に議案上程

1 月～3 月 周知・広報期間

平成 31 年度

4 月

◎条例施行

